

2019年9月吉日

お客様各位

株式会社坂利製麺所

TEL 0743-67-0129

FAX 0743-67-1495

消費税率変更に伴うお知らせ

拝啓 秋暑厳しき候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月1日（火）出荷分より税率が「10%」となります。

そのため、10月1日以降の出荷分となる9月28日からの注文につきまして、送料・包装代等は、消費税増税後の金額となります。

理由といたしまして、国税庁の指導により、起算日が出荷日となるため、

10月出荷分は一部商品代金・送料等の消費税率が10%となります(送料・包装代・箱代)。

なお、軽減税率対象商品は8%です(そうめん・葛餅など食品類は軽減税率対象です)。

また既にご注文いただいております金額が変更になる場合は、メールにてお知らせいたします。

上記、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

以上